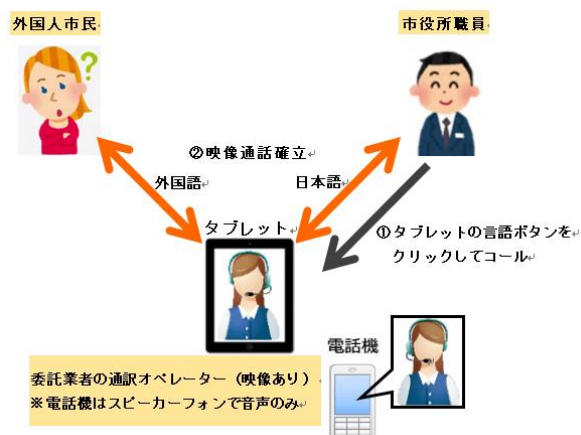


【業務内容】 ※下線が令和4年度新規・拡充業務

I 窓口での通訳

1. 行政通訳員（4言語 ベトナム語、英語、ポルトガル語、スペイン語・月6回）
2. 映像（電話）通訳システム
（8言語）〔新規〕



3. 機械翻訳システム（30言語）

II 電話での通訳〔新規〕

1. 外国語通訳コールセンター（8言語）

III 行政情報の多言語化〔拡充〕

1. 市の各種制度（福祉、子育て、教育等）のパンフレット等の翻訳（8～10言語）

IV 多文化共生に関する情報提供・相談

1. 市内日本語教室など日本語学習に関する情報提供
2. 庁内及び外部支援機関との連携による支援
3. 通訳等ボランティアの紹介
4. 日本人市民へのボランティア活動等の情報提供